

令和５年度 稲沢市地域自立支援協議会 第３回就労支援部会 議事要旨

【日 時】令和５年９月２６日（火）午後２時～午後３時３０分

【場 所】稲沢市役所 第１分庁舎 ２階 第２会議室

【出席者】就労支援部会委員５人、事務局４人、その他２人

【欠席者】就労支援部会委員１人

あいさつ（部会長）

【議 事】

１ 協議事項

（１）障害者の就労環境の充実

・障害者雇用に関心のある企業のための学習会・見学会事業について（事務局から説明）

部会長 資料について、事前にやりとりをする必要があるか。

事務局 資料は事前に送付してほしい。

部会長 オンライン学習会は、参加されるかたの人数がどのくらいか分からないが、意見交換を活発にできればと思う。学習会について何か質問、意見は。

委員Ａ 当日、関係者は市役所に来れば良いか。それとも会社から参加か。

事務局 市役所に来てほしい。

委員Ａ 報道機関などに情報提供し、PRをしてはどうか。たくさん参加してほしい。

事務局 前回も市から報道機関に情報提供しているため、今年度も予定したい。

部会長 事業所ブースについて、エントランスあるいは２Ｆで行う予定。参加事業所は、市内の３事業所。各事業所から３～４名参加予定とのこと。

事務局 この３事業所と事務局が、事前に場所等の相談に伺いたいと思う。

委員Ｂ 参加できる日が限られてしまうが良いか。

委員Ｃ 自分も３日間参加は難しい。委員同士で参加日をずらしてはどうか。

部会長 そのように日程検討してみてほしい。

部会長 申込みの締め切りはいつか。

事務局 締切日は１１月８日。

部会長 その時点で各日の参加数が分かるので、その後で相談したい。

部会長 特別支援学校の見学会についてはどうか。

委員Ｄ ２、３年生の作業学習の様子を見学してもらう予定。

部会長 見学会に参加したことがあるが、生徒と話ができる機会があると良い。話してみたいと思われる企業のかたもいると思う。

委員Ｄ 内定が出ている生徒もいる。そういう生徒は質疑応答が出来ると思う。検討する。

部会長 企業へ、働けるかたも多いとアピールしてもらえると良い。生徒とのやり取りは、先生方の負担も大きくなるが、企業も望んでいると思うため、実施できると良い。

委員Ｂ 特別支援学校で働いているかたはどうか。

委員D 2名おり、1名は県の採用試験を受け実習助手として働いている。もう1名は、企業を離職後、就労移行支援で訓練を受け、職員室の掃除、配布物の印刷、各クラスへ配布、入力作業、食堂の片づけなどを行っている。

部会長 A型事業所の見学会についてはどうか。

委員E 30分ほど見学後、質問の時間を取ればと思う。駐車場の足りないかもしれない。

事務局 申込み状況が分かり次第、駐車場の足りない場合は相談させていただく。

部会長 各日、定員10人となっているが、作業所内にその人数が入っても大丈夫か。

委員E 少し狭くは感じるかもしれないが、大丈夫だと思う。

・商工会議所からの情報発信（障害者雇用の支援や助成金）について（事務局から説明）

事務局 事務局案では、法定雇用率が強調されているが、助成金やサポートをもっと前面に出すよう変えていってもいい。

部会長 ハローワークのHPでの情報発信は多いのか。

委員F 障害者雇用の情報はあまり載せていない。労働局のHPのほうが充実している。

部会長 法定雇用率という点と、企業への助成金に関わるような周知をハローワークで新たに実施することはあるか。

委員F 基本的には厚生労働省が作るチラシなどを使う。

部会長 タイトルごとで1個のQRコードに何個もテーマがあるより、目的ごとにQRコードがあったほうが扱いやすいのでは。

事務局 いくつかの記事を用意しておいて、年間を通じてうまく載せてもらう方法も検討したい。

・研修会について（事務局から説明）

部会長 研修会の時期はいつか。

事務局 就労支援について学ぶ研修会は年内、精神障害について学ぶことができる研修会は年明けには、と考えている。主に支援者向けになると思う。

・福祉まつりでの出展について（事務局から説明）

部会長 昨年度の写真にあるものは本当の部品か。

委員A そのとおり。NGになる可能性のない部品。きちんと組み込みさえすれば製品になるもので、慣れてくれば誰でも出来る。おもちゃの組み立てのようでおもしろいとのこと。

部会長 実際に触れることで、勉強になると思う。昨年写真を見ても、参加者が楽しそうで、良い雰囲気が伝わってくる。

2.その他

・令和5年度 障害者雇用制度促進キャンペーンについて（事務局から報告）

委員 F 3社のうち2社へ訪問した。普段から障害者雇用の達成について指導しているが、1人で行くよりも市のかたと一緒に話をするのは、効果がある。毎年この時期に開催しており、引き続きキャンペーンをすすめたい。

部会長 本日の協議事項は以上だが他に何か。

委員 A 見学会・学習会のチラシはいつ頃もらえるか。

事務局 明日、納品予定。追ってデータで送付する。周知に協力してほしい。

委員 B 周知するにあたり、稲沢市の事業所は連絡会、協議会で周知してもらえるか。

事務局 稲沢市の事業所には基幹センターから周知予定。一宮市内については、すろーぷへお願いしたい。ちなみに、方針として、一宮・稲沢市以外から問い合わせがあった場合、お断りはせず受けて良いか。

部会長 良い。

委員 F 11月15日に学習会を行うにあたり、どんな話を聞きたいか。障害者雇用の義務以外に、制度の趣旨、納付金、必要に応じての行政指導、支援機関のサポート、障害者を雇い入れた企業に対する助成金等を予定している。

委員 A 企業からすると、障害者雇用はリスクがあり、そのリスクを軽減するためのいろいろな制度を知りたいかたが多いと思う。ハローワークから具体的な話があると、少しでも抵抗がなくなるのではないか。

委員 D 参加されるかたの立場によって違うのではないか。経営者や人事のかたが参加されるのであれば、走り回る人は困ると門前払いされることがまだあるため、障害のあるかたも、しっかり働けることをアピールしてほしい。厚生労働省の「事業主の方へ」というページで説明されている。

事務局 厚生労働省のHPへQRコードでリンクする場合、ハローワークにおいて、確認を取った上でページの選定をお願いしたい。

委員 A 障害があるかたは全人口の約8%とのこと。障害のあるなしで区別する時代ではなく、働きたい人がいたら、働ける環境を作っていくことが大切。それに関わっていくのがこの部会だと思う。